

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

十島村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県鹿児島郡十島村

3 地域再生計画の区域

鹿児島県鹿児島郡十島村の全域

4 地域再生計画の目標

日本は、2008年をピークとして人口減少局面に入り、また、東京一極集中の傾向が継続している。

本村の人口は、1955年の2,658人から減少し続け、2010年に657人となり、2023年では微増し676人となっているが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（2018年）によると2045年には、489人まで減少することが見込まれている。なお、2013年発表の将来推計人口は2045年で437人であったことから、2018年発表は52人増加している。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の164人をピークに減少し、2022年には135人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年の162人から2022年には202人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の572人をピークに減少傾向にあり、2022年には324人となっている。

自然動態をみると、直近10年間の出生数は2017年の14人をピークに減少し、2022年には3人となっている。その一方で、死亡数は2022年には7人と増加傾向にあり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲4人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2014年には転入者（122人）が転出者（78人）を上回る社会増（44人）であった。しかし、子の進学や高齢のための施設入所等により、村

外への転出者が増加し、2022年には▲7人の社会減となっている。このように人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

本村は、2015年12月に「十島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「十島村総合戦略」）を策定し、「人口750人（国勢調査）のトカラ列島の形成に向けて」基幹産業である農業をはじめとする第一次産業や観光振興等の重点的な振興を図る等、2019年までの5カ年における地方創生の取り組みを進めてきた。地域特性や可能性を最大限に生かしながら、引き続き、地方創生に向けた取り組みを推進するため、国や鹿児島県の総合戦略を勘案し、住民基本台帳人口700人を目標としている。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 自然と共生する基盤産業を強化し、安定した雇用に創出する
- ・基本目標2 島への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の移住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 みんなが村づくりの主役となり、安心な暮らしを守るとともに、島々と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	農林水産業の生産額	3億5,000万円	5億円	基本目標1
	新規雇用者数	30人／(H27～R1)	40人／累計	
イ	観光客入込客数	2,300人／年	2,500人／年	基本目標2
	山海留学生数	42人／年(R4)	50人／年	
ウ	若い世代の移住者数	136人／(H27～R1)	150人／累計	基本目標3
	出生者数	60人／(H27～R4)	70人／累計	
エ	定住意向：「島に住み続けたい」とする人の割合（村民アンケート）	56%	60%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

十島村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 自然と共生する基盤産業を強化し、安定した雇用を創出する事業
- イ 島への新しい人の流れをつくる事業
- ウ 若い世代の移住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ みんなが村づくりの主役となり、安心な暮らしを守るとともに、島々と地域を連携する事業

② 事業の内容

- ア 自然と共生する基盤産業を強化し、安定した雇用を創出する事業

これまで取り組んできた産業振興施策に加え、トカラの宝物である自然という資源にひとが向き合い、活用していく取り組みを展開し、力強い農業・水産業の形成と新たなビジネスの創設に努める。

また、関係企業の立地やノウハウを継承する人材確保と育成強化に取り組むことにより、安定した雇用を創出する。

【具体的な事業】

- ・既存の優良作物の生産基盤強化
- ・地域資源（未利用資源）の活用 等

イ 島への新しい人の流れをつくる事業

厳しい自然環境と共生し、スローライフ・スローフーズのスタイルで人々の癒しの場となるような観光の創出に努めるとともに、観光客に対する“おもてなしの心”が隅々で感じられる島ならではの観光における価値を造りあげ、観光交流を積極的に展開する。

また、各島は魅力ある文化風土があり、「生きる力」を育む学び舎ともいえ、平成3年より導入した十島村山海留学制度を拡充させ、極少人数の中で基礎学力の定着・次世代を担う子どもの育成に取り組み、多様な人材がチャレンジする島を目指す。

このような新しい人の流れを促進するためには、交通と情報が重要な基盤となる。そのため、本村の唯一の公共交通機関であるフェリー「としま2」の利便性向上とブロードバンド分野の整備・利活用に取り組む。

さらに、本村への人の流れをつくるため、「交流人口」や「関係人口」の拡大に向けた取り組みをおこなうとともにキャッシュレス化の推進を行う。

【具体的な事業】

- ・交流、滞在、寮の整備
- ・情報通信基盤の整備 等

ウ 若い世代の移住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

本村では、移住対策に取り組み、近年は若い世代の移住者の転入が進んでいる。また、島で新たな命が生まれ、出産や子育て支援ニーズも高まっている。こうした流れを持続するため、若い世代の移住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・移住対策

・「ようこそ お嫁さん・お婿さん！」事業 等

エ みんなが村づくりの主役となり、安心なくらしを守るとともに、島々と地域を連携する事業

「住み慣れた島でいつまでも暮らすことができる」という村民共通の思いをかなえ、島に住み続けたいと思う村づくりを推進する。特に、村民の中には、医療・介護サービスへの不安や災害時の安全確保への関心が強いことから、一人一人の現在の情報を把握し、安心なくらし環境整備に取り組む。

また本村は、特殊環境（役場本庁が鹿児島市）から、島に住む住民一人一人の活動が大きな意味を持つため、活動環境の改善に資する住民船運賃負担軽減や地域づくり及び人材育成を推進する。さらに、自然との共生する生活やエコでクリーンな島々の形成に向けて、再生可能エネルギーを活用した暮らしの向上に取り組む。

以上の取り組みと併せて、今後は、個性ある7つの島が運命共同体として連携するとともに、航路でつながっている鹿児島市や奄美大島との地域連携や世界遺産の屋久島との連携により、“TOKARA”の創生を推進する。

【具体的な事業】

- ・「太平洋上にきらめく7つ星」プロジェクト
- ・鹿児島本土・奄美大島との連携 等

※ なお、詳細は第2期十島村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ 地域再生計画「十島村関係人口拡大事業」の5-2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2023年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、当該年度の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 各種移住定住イベント参加

① 事業概要

新たな移住者を獲得するため、東京・大阪等で行われる各種移住定住イベントで、本村や本村の各種定住支援制度に興味を持った移住候補者と面談し、本村と移住候補者双方のミスマッチを解消することで、確実な定住者の獲得を行う。近年は、全国の自治体がイベントに参加していることから、本村のブースで相談を行う件数も減少傾向である。

② 事業実施主体

十島村

③ 事業実施期間

2016 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

(2) 村営住宅・定住促進住宅（空き家改修住宅）の建設事業

① 事業概要

本村には、賃貸住宅は 1 件もなく、移住者の居住場所は、村営住宅か村が空き家を改修した住宅しかないのが現状である。また、島内にハウスメーカーや工務店がないことから、工事費が本土と比べ高く移住者が家を建てることは難しい。現在本村には 111 戸の村営住宅（入居率は約 86.5%）及び 25 戸の定住促進住宅（入居率 92%）があり島によっては空きがない（入居率 100%）状態である。

移住者を受け入れるためには、移住者が住む住宅が必要不可欠である。移住者（U・I ターン者）の家族構成や人数に適した村営住宅を整備することは、移住者の安定・安心した定住に繋がる。

② 事業実施主体

十島村

③ 事業実施期間

2016年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで